

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

平成30年度 第5回理事会 議事録

日時：平成30年8月1日（水曜日）
午前10時00分から
場所：（公財）東京都農林水産振興財団
立川庁舎 講堂

理事の現在数 8名
理事出席者 6名
本人出席 6名
影山 竹夫 榎本 輝夫 齋藤 孝 塚本 亨 上林山 隆
望月 龍也
欠 席 2名
前川 耀男 尾崎 保夫

監事の現在数 2名
監事出席者 2名 坂本 義次 傳田 純
欠 席 0名

議 長 望月 龍也

議事録署名人 全ての出席役員

- (1) 決議事項
第1号議案 代表理事の選任について

1 開会

(上中管理課長)

理事会開会を宣言する。

2 平成30年8月1日付就任理事の紹介

(上中管理課長)

影山竹夫理事、齋藤孝理事を紹介する。

3 定足数報告

(上中管理課長)

理事現在数8名、理事の本人出席6名であり、当財団定款第44条に定める定足数を満たしているので、本理事会は成立していることを報告する。

4 議長選任

(上中管理課長)

当財団定款第43条では議長は理事長が当たることになっているが、現時点で理事長が選出されていない。議事を進行させる都合上、仮議長を選出し議事を進めることを提案した。意義が無かったため、事務局から望月理事を仮議長に指名することを提案した。こちらにも異議が無かったため、事務局として本日の議長を望月理事にお願いしたい旨を発言する。

5 議長就任

(議長)

望月理事が議長を務める旨を発言し、議事進行に協力を求め議長となる。

6 議事

(議長)

これより議事に入る旨発言する。第一号議案「代表理事の選任について」事務局の説明を求める。

(山宮事務局長)

産形前理事長が、平成30年7月31日をもって理事を辞任したことに伴い、定款第40条に基づき、後任の代表理事を選任するものである旨を説明する。また、定款第29条第2項では、理事のうち1名を理事長とし、同条第3項では理事長を法律上の代表理事とする旨を説明する。

(議長)

代表理事の互選をお願いする旨を発言する。代表理事について意見を求める。

(齋藤理事)

代表理事に影山理事を推薦することを発言する。

(議長)

齋藤理事からの、代表理事には影山理事を推薦することについて意見を求めたところ異議なしの声があり、影山理事が就任を了承する旨を発言する。

理事会の互選により、代表理事を影山理事が就任することを決定する旨を発言する。

(議長)

影山理事に代表理事就任の挨拶を依頼する。

(影山理事長)

ただいま、理事長に選任していただきました。誠にありがとうございます。申すまでもなく、当財団は東京の農林水産業の振興の一翼を担う重要な団体ということで職責の重さを痛感しているところであります。私は農林水産業の経験はございませんけれども、前任の環境公社で、公益財団法人でございましたし、環境問題等も農林水産業と密接な関係を持っているということで、新鮮な目で当財団の事業の発想のヒントといたしますか、気付きなるものを得られて、財団の振興に貢献できればと思っております。理事、監事のみなさまにおかれましては、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。今後ともよろしく願いいたします。

(議長)

本日の審議は終了した旨を宣する。

(議長)

最後に、意見・質問等を求めた。

(榎本理事)

東京の農業は理事長はまだご存じないと思いますので、是非とも視察をしてしっかりと見ていただきたいと思います。我々もご協力して一致団結してやっていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

(議長)

ほかに意見・質問等を求めたが、特になかった。

(議長)

本日の理事会への協力に感謝を述べ、議長を降りる。

7 議事録署名人

(上中管理課長)

代表理事の選任に係る本日の理事会は出席された役員の全員の署名が必要となるため、協力を求める。

8 閉会

(上中管理課長)

以上をもって、平成30年度第5回理事会を終了する旨を告げ、閉会する。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

平成30年8月2日

議事録署名人 影 山 竹 夫

議事録署名人 榎 本 輝 夫

議事録署名人 齋 藤 孝

議事録署名人 塚 本 亨

議事録署名人 上 林 山 隆

議事録署名人 望 月 龍 也

議事録署名人 坂 本 義 次

議事録署名人 傳 田 純